

平成29年度

町長施政方針

住みたい 訪れたい 帰りたい
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」



猪名川町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 8

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」・・・・・・・・ 12

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」・・・・・・・・ 15

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」・・・・・・・・ 22

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 29

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」・・・・・・・・ 35

本日、第385回猪名川町議会定例会に平成29年度当初予算案ならびに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「小さくても輝くまち」、これは私が町長の信任をいただいた際に、皆様にお約束した言葉です。阪神地域で唯一の町制を施行する自治体であり、人それぞれ個性と魅力があるように、猪名川町という唯一無二のまちづくりを行うという決意を込めた言葉です。

平成21年11月に就任してからの7年間、子育て支援の充実、教育環境の向上、雇用の拡充、環境資源の循環など持続可能なまちづくりの実現に向けて邁進してまいりました。新年度は、2期目の政策理念としておりました「ずっと住み続けたいまちづくり」の集大成の年となります。豊かな自然環境と調和した快適な居住環境を有する本町ならではの魅力の発信に努め、誰もが住み続けたいまちづくりに取り組んでまいります。

昨年を振り返りますと、オリンピックの日本人のメダル獲得数は金 12 個を含む 41 個となり過去最多となりました。まさに、「今年の漢字」になった「金」を象徴するできごととなりました。また、新元素となる 113 番元素の命名は日本に由来する「ニホニウム」となることが確定し、アジア圏初の快挙となるなど世界で活躍する日本人の姿は、英国の EU 離脱や、失速する新興国経済など、今も先行きが見えない経済的不安を感じる中で明るい希望の光が照らされたと思います。

一方、国内の状況を見ますと、有効求人倍率は、全ての都道府県で 1.0 倍を超え、実質賃金もプラスに転じるなど、雇用の拡大、賃金の上昇による「経済の好循環」が生まれつつありますが、本町では高度経済成長期に整備された大規模ニュータウンにおける新規住宅用地の供給余力が減少してきている現状から、今後は大きな社会増は期待できず、ある程度の人口減少、少子高齢化は受け入れざるを得ません。将来にわたり、地域経済と都市機能を堅持していくには、転出入者対策、観光振興を始めとする交流人口の拡大を目指しながら、子育て世代から高齢者までが健やかに暮らすことのできるまちづくりの実現に向

けて、総合戦略に位置づけた取り組みを着実に進めながら、新年度に控えた新名神高速道路の開通など大都市圏に近いという地の利を活かしたまちづくりを進めてまいります。

一億総活躍社会、地方創生、農政新時代など、それぞれの地方が、自らのアイディアで未来を切り拓く自治体による地方創生への挑戦が始まっています。誰もが活躍できる社会の実現を目指し、その知識や経験を活かして積極的に社会参加できるまちづくりが何より大切であります。

このような認識のもと、本町は、直近の国の調査でも女性の平均寿命が県下第1位となりましたが、これは、これまで取り組んでまいりました、健診事業や健康講座などの事業に積極的に受診・参加される多くの住民の皆様の健康意識の高さのあらわれと言えます。

団塊の世代の皆様が後期高齢者となる2025年問題、これまでにどの国も経験したことが無い超高齢社会に向けた対策が喫緊の課題であります。

こうした中、一人ひとりが心豊かに生き生きと過ごすために「いかに健康に過ごすことのできる期間を長く保つか」、すなわ

ち「健康寿命の延伸」と、それに伴う健康長寿社会の構築の実現こそが、今を生きる私たちにとって重要な課題の一つであります。

また、健康寿命の延伸によって、結果的に医療・介護費用の負担軽減につながり、社会保障の持続性を高めることにもつながるものと考えております。このことは、住民の皆様にとっても幸せなことであり、本町にとっても望ましいことであります。

新年度は、健康寿命を延ばすにあたり高齢者の皆様が生き生きと暮らすため、重要となる「運動」、「食生活」及び「社会参加」の3つの要素に着眼した施策を、皆様と協働する中で、積極的かつ重点的に取り組んでまいります。

一つ目の「運動」の要素としましては、だれでも身近にできるウォーキングの運動支援の一環として、「いながわ100万歩チャレンジ」と題し、猪名川町の四季を身近に感じながら健康づくりを目的としたウォーキングを、地域健康づくり支援員と共に実践し、多世代にわたる健康づくり支援を進めてまいります。また、新たに、2か所の公園に「健康遊具」を設置し、高齢者が身近で楽しく体を動かしていただけるモデルプランとし

て取り組んでまいります。

2つ目の「食生活」については、塩分の少ない食事、野菜を多く含むバランスのとれた献立などが健康寿命の延伸につながっていることから、高齢者を対象とした健康寿命を延ばす食事をテーマにした講演会や出前講座を実施してまいります。

3つ目の「社会参加」では、近年の研究で健康寿命を延ばすためには、高齢者が意欲的に社会とつながりをもつことが大切であるといわれており、シルバー人材センターでの就労支援や地域でのボランティア活動などに加え、同センターが実施する「親子あそびの広場」を発展させ、幼児と触れ合う場を子育て支援センターにも設けるなど、世代間の交流や相互理解を深めるためのふれあい事業を実施してまいります。また、各地域での高齢者の居場所としての「ふれあいサロン」の開設支援を行い、社会参加を助長することで、外出支援のきっかけづくりに取り組んでまいります。

このように、従来の行政主導型の健康づくりに加え、住民の皆様が楽しく身近で主体性を発揮できる健康づくりをともに考え、支援する「健康長寿のまちづくり」に取り組んでまいりま

す。

さらに、医師会などの協力を得ながら、特定健診やがん検診などの健診受診率のさらなる向上に努め、健康寿命を阻害する慢性疾患などの早期予防と介護予防につながる健康行動の改善に向けて取り組むとともに、認知症で介護が必要となった高齢者が住み慣れた地域や環境の中で、安心して暮らせるよう、認知症高齢者グループホームの基盤整備に向けて支援してまいります。

次に、農産物の直売所として多くの人に利用いただいている道の駅いながわは、昨年度、過去最高の約70万人にご来場いただきました。新鮮で安全、おいしい農産物を求めて連日、開店時から行列ができておりますが、地域創生の核となる道の駅いながわを農業振興だけにとどまらず観光振興や、雇用対策、あるいは住民生活の向上など様々な施策、事業につながるように、今後のまちづくりの中核施設と考え、昨年、まち活性化推進室を設置し、道の駅いながわの機能拡充の検討を進めています。現在、全農家を対象としたアンケート調査やパブリックコメントによる住民意見の聴取にも努めておりますが、新年度に

は、民間資本の導入も含めた事業手法の検討を進め、道の駅いながわの機能拡充にかかる基本的な計画を取りまとめてまいります。

また、本町では初めてとなる総合大学との包括連携協定を締結いたしました。連携先となる関西大学とは、地域活性化に関する協定を締結することで合意に達し、本年2月6日に調印式を執り行ったところです。本協定は、包括的な連携のもと、地域づくり、教育・文化の振興、人材育成、福祉の増進、産業振興等の分野で相互に協力し、活力ある地域づくりと大学の活性化に寄与することを目的としています。

産業拠点地区については、プロロジスが設立した蔵王特定目的会社と土地譲渡契約の締結を行い、開発許可についても本年3月末に取得予定となります。新年度からは土地造成など目に見えて動き始めるわけですが、この事業は、産業振興、雇用機会の創出及び活力あるまちづくりを進めるための最重要プロジェクトであることから、早期に実現できるよう支援を行ってまいります。

これまで以上に、経済の地域内循環を目指す取り組みに力を

入れるとともに、地域の課題解決に向けた取り組みと、シティプロモーションの推進を車の両輪として推し進め、よりよい明日を次の世代につなぎ、本町の魅力と暮らしやすさを、住民の皆様の実感につなげるということを強く意識して、取り組むことを申し述べ、新年度の施策・事業について第五次猪名川町総合計画の施策の大綱に沿って、新規・拡充事業を中心にご説明を申し上げます。

第1に、『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』に関する施策であります。

昨年にオープンしました六瀬総合センター「ふらっと六瀬」につきましては、人権啓発の拠点として様々な課題の解決に向けた取り組みを展開するとともに、人権・同和教育研究協議会や人権啓発推進員の方々との一層の連携を図ってまいります。同センターは人権啓発、連絡所機能、防災拠点などが整備された複合施設であり、住民生活の拠点とし、日頃から気軽に多くの皆様にご利用いただける地域に根差した施設運営に努めてまいります。

男女共同参画につきましては、昨年4月から10年間の時限立法で施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨から、女性の活躍に関する情報の収集や改善すべき状況などに関する情報提供などに努めてまいります。

平和については、恒久平和を願い、核兵器の保有と核実験の中止を訴え続けるとともに、戦没者追悼式、平和講演会や平和パネル展を開催し、住民の皆様とともに平和の輪を広げてまいります。

地域コミュニティについては、まちづくり協議会が、それぞれの地域の特色を活かして、自分たちが主体となって創意工夫を行い、地域に必要と考える様々な活動を積極的に推進できるよう支援するとともに、地域活動へ参加するきっかけを作り、地域で活躍する人材の育成を目的とした研修会を実施することにより、住民の皆様による地域活動の活性化を促し、地域活動に関わる担い手を発掘することに努めてまいります。

危機管理については、近年、全国的に大きな災害が頻発しており、壊滅的な被害を受けた自治体においては、災害対応が困難な状況となり、住民サービスの提供が長期間に渡り停止する

事態も生じております。本町においても大規模な地震災害などが発生した場合、行政自身も被災し、人員や物資・ライフライン、情報、通信が制約を受ける可能性が高く、平常時の人員と執務環境を前提とした業務を行うことが困難となり、災害応急対策や通常業務に大きな影響を与えることとなります。そのようなことから、人、物、情報など利用できる資源に制約がある状況下においても町の機能を継続させ、行政サービスの提供を行うために、非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などを定めた業務継続計画を策定いたします。

消防については、高度・多様化する消防業務に適切に対処するため、消防大学校、県消防学校への派遣や救急救命士の生涯研修などを積極的に実施し、職員の資質向上に努めてまいります。

また、各地域において消防団員の確保が難しくなるなか、地域防災力の充実に向けて消防団の再編を引き続き進めてまいります。併せて、老朽化した消防分団の小型動力ポンプ付積載車1台を更新するとともに、統合された分団の積載車1台を軽自

動車の搬送車に更新し、地域防災力の充実に努めてまいります。

防犯対策については、地域での防犯活動を支援するため、自治会などの地域団体自らが設置する防犯カメラに対する補助を行い、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

交通安全対策については、交通事故撲滅に向け、町内の自動車教習所の協力を得て、高齢者の方を対象にシルバー安全運転講習会を実施するとともに、川西警察署や川西交通安全協会、川西地域交通安全活動推進委員協議会、交通安全推進協議会と連携を図り、街頭啓発や小中学校、高等学校での自転車の安全運転教室、幼児交通安全教室などを積極的に実施してまいります。

交通安全施設の整備については、ガードレールやカーブミラーなど、自治会及びPTAからの要望をもとに、危険度の高い緊急性のある箇所から取り組んでまいります。

消費生活相談については、多様化している消費者トラブルに対して、きめ細やかに対応し、的確な相談ができるように消費生活相談員と連携しながら身近で相談しやすい体制づくりを行うとともに、出前講座などの啓発活動により、消費者トラブル

の未然防止に努めてまいります。

多文化共生については、外国人が安心して暮らせる住みやすい環境づくりを行うため、外国人相談窓口を開設し、在住外国人への住民サービスを行うとともに、日本語教室など語学支援を実施し、多文化共生のまちづくりを行ってまいります。

また、国際交流協会と連携を図り、姉妹都市のオーストラリア・バララット市と、教育・文化・経済などの各分野における交流を通じて、相互理解と国際親善を進めるとともに、国際性豊かな人材の育成に努めてまいります。職員の人事交流においては、新年度はバララット市より1名の職員を本町に派遣していただく予定であります。

第2に、『こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川』に関する施策であります。

自然環境の保護と利活用については、第4次環境基本計画に基づき里山保全活動や環境学習の充実を図り、「人と自然が共に生きるまち・猪名川」の実現に向けたまちづくりを推進しており、環境交流館では、町内に生息する貴重な水生生物の保全、

育成活動を通じて、環境学習の情報の発信・環境団体等との交流の場として活用を図ってまいります。

環境問題への取り組みについては、引き続きクリーンアップ作戦を実施するほか、各自治会から選出されている衛生委員で構成する環境衛生推進協議会などと協力し、空き地などの適正な管理の課題や、ペットの糞尿処理問題など、地域での環境美化対策について積極的な活動を行ってまいります。

北摂里山博物館の「北摂里山30」に選定されている「朽原めぐみの森」と「内馬場の森」については、ホームページなどにより豊かな里山環境の情報提供に努めておりますが、特に「内馬場の森」では、桜の希少種であるエドヒガンを植樹するなど、本町の新たな魅力となる取り組みを森林ボランティア「猪名川町里山倶楽部」の協力を得ながら進めており、自然環境保護の気運を高めてまいります。

また、広葉樹であるナラ類などが集団的に枯れていく「ナラ枯れ被害」が、町内でも確認されております。ナラ類は里山林を構成する主要な樹種であり、多様な公益的機能を有していることから、多くの方が訪れる「朽原めぐみの森」と「内馬場の

森」を優先して、被害木の薬剤駆除や伐倒など必要な措置を講じてまいります。

公園の施設や遊具については、公園が持つ魅力、役割である子どもの遊びを通じた学びの場所であり、高齢者にとっては仲間と談笑しながら体を動かすことができる場所でもあります。こうした多世代が交流することができるコミュニティを育む場所である公園については、今後、公園施設の老朽化が進むことから、公園の長寿命化計画を策定し、計画的な改築と更新に努めてまいります。

し尿収集・処理体制の充実については、し尿処理場を中長期的に使用できるよう計画的な営繕を行ってまいります。

ごみの排出抑制の推進については、ごみの減量化を図るため、昨年3月に改正しました「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの分別の徹底と、ごみ減量化の推進に有効な情報について、広報誌やホームページなどを活用し、情報発信に努めてまいります。

火葬場の適正な管理運営については、既存設備などの計画的な営繕を行い、環境整備に努めるとともに、引き続き指定管理

者による管理運営を実施し、安定したサービスの提供に努めてまいります。

良好で快適な住環境への取り組みについては、適切な管理が行われていない空家などが防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、住民の皆様の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家の活用などを示した空家等対策計画の策定に取り組んでまいります。

町営住宅については、長寿命化計画をもとに国などの補助制度を活用しながら大規模改修を順次実施してまいります。

第3に、『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』に関する施策であります。

子育てに関する施策については、「子育てするなら猪名川町」と思っただけのよう男女の出会いから、結婚、出産、子育てに至る一連のライフステージに切れ目のない支援を行い、未来を担う子ども達が笑顔で心身ともに健やかに成長することができるよう、引き続き子育て支援施策を実施してまいります。

子育て支援体制の充実を図るため、子育て支援センターでは、

親子がふれあいながら、子育ての楽しさ、喜びを実感し、親子がともに成長していただけるよう「つどいの広場」を開設しております。

また、妊娠期の母体の健康面へのケア、乳幼児の育児・発育の不安の解消や子育て期の孤立に対応するため、子育て支援センターと保健センターを「子育て世代包括支援センター」と位置付け、両施設が連携を密にして、子育てに対する相談など包括的に子育てを支援する体制を整えてまいります。

昨年7月より実施しております中学校3年生までの医療費完全無料化につきましては、若い子育て世代の経済的な負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境整備を行ったところですが、適正な受診、医療費の適正化の周知を行いながら引き続き実施してまいります。

また、乳幼児の保護者が気軽に安心して外出できるよう、本庁舎と文化体育館におむつ替えや専用の授乳スペースを確保した「赤ちゃんの駅」を整備し、イベント開催時には、貸出しもできる移動式テント「赤ちゃんの駅」を追加で整備いたします。

「キッズコーナー」については、B&G海洋センター内に子ども

もが自由に遊べるスペースを設け、子育て環境の充実を図ります。

障がいのある児童に対する支援については、ゆうあいセンター内において実施している理学療法や作業療法などの療育支援事業について、幼少期からの療育指導を行うことで、身体機能の維持改善とともに、社会生活力の向上につながるよう取り組んでまいります。

病気やケガ、メンタルヘルスなどの健康・医療への不安をはじめ、育児や介護などの不安についても医師、保健師、看護師などに24時間365日無料で相談できる「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」について、引き続き実施し、医療や健康に対する不安解消に努めてまいります。

国民健康保険事業については、保険税の収納対策強化、医療費の適正化及び特定健診などの保険事業をより一層推進し、国民皆保険制度の一翼を担う国民健康保険事業の財政運営の安定化に努めてまいります。また、平成30年度から都道府県単位による広域化運営への円滑な移行に向けて、県と協議しながら安定した医療制度を継続できるよう準備してまいります。

夜間・休日診療体制については、内科、歯科および眼科・耳鼻科の休日診療及び小児科の急病診療を、引き続き広域連携により実施してまいります。

生活習慣、食習慣の変化に伴う糖尿病をはじめ、高血圧・脂質異常症などの生活習慣病が増加していることから、特定健診や各種がん検診などの受診勧奨に努めるとともに、検診結果に基づく特定保健指導の実施率の向上や病態別の健康教室の開催、精密検査が必要となった方の精密検査受診率の向上など、さらなるフォロー態勢の充実を進めながら、検診結果を健康づくりへ活用していただけるように努めてまいります。

これまで、初めて子宮頸がんの受診対象となった方、乳がん検診のマンモグラフィー検査の対象年齢となった方を対象に無料クーポン券を発券しておりますが、新たに肝炎ウイルス検診においても40歳から60歳のうち5歳刻みの年齢の方に対し無料クーポン券を発券し、受診勧奨に努めてまいります。

健康づくり活動の推進につきましては、地域健康づくり支援員活動の充実をはかり、歩くことや体を動かすことが健康に及ぼす効果に着目し、一緒に歩く仲間を作れるようにウォーキン

イベントを実施してまいります。また、歩くことをもっと身近に親しんでいただけるようにウォーキング手帳及びウォーキングマップの配布をきっかけとし、地域健康づくり支援員を中心とした定期的なウォーキングを含めた健康づくり活動の定着化を目的として活動の支援に努めてまいります。また、高齢者でも使いやすい健康遊具を公園などの多くの人が集まる場所に設置し、健康長寿の根幹を成す体力作りにも地域健康づくり支援員と連携し取り組んでまいります。

健康づくり推進プランの基本施策の一つである「歯及び口腔の健康づくり」の浸透を推進するため、成人・妊婦に対する無料歯科検診事業の取り組みについて、75歳及び80歳も対象に拡大して実施するとともに、口腔保健や歯科診療に対する不安・疑問の解消を図るための歯科保健相談や医師による健康相談、精神保健相談を保健センターで実施してまいります。

高齢者施策については、高齢者が住みなれた地域において、社会の一員として尊重され、健やかに充実した生活を送ることができるよう高齢者福祉計画を見直すとともに、多様な介護ニーズに対応した第7期介護保険事業計画の策定を進めるなど、

介護が必要な方やその家族が安心して暮らせる社会を構築してまいります。

また、認知症の高齢者が家庭的な環境のもと、介護が必要になっても住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくために、町が指定する地域密着型サービスとして、在宅生活が困難な認知症高齢者の方に適切な介護を行なうための認知症高齢者グループホームの整備を進めるため、新たに開設予定の施設に対して、施設整備に係る補助を行ってまいります。

在宅医療・介護連携の推進につきましては、医師会、在宅医療従事者や介護従事者などの多職種の専門職による情報、知識の習得のための研修会や検討会を開催し、課題の協議と情報共有を行うとともに、新年度には、医療・介護などの専門職の相談・支援を行う「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」を開設し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護や医療のサービスが一体的に受けられる仕組みである地域包括ケアシステムの構築への取り組みを進めてまいります。

新年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始してまいります。要支援の訪問介護と通所介護がこの事業に移

行するなど今後の介護保険制度の多様化に向けて、地域住民や高齢者自身が主役となった介護予防や生活支援の仕組みづくりを進めてまいります。現在各地域で開催されている「健康長寿体操」への運営支援を引き続き行うとともに開催教室の拡充を図ってまいります。

また、高齢者の外出を支援することは、高齢者の地域社会への参加を促し、高齢者自身が積極的に交流することにより、地域社会も活性化するという効用をもたらすことから、新年度はその現状や意向などを把握し、今後の高齢者の外出支援策の充実に向けて検討してまいります。

救急普及啓発体制については、地域の皆様に対し、救急アドバイザーを活用した応急手当の普及啓発を行うなど、救命率の向上に努めてまいります。

また、救急業務体制については、救急搬送において阪神地域の二次救急医療機関の受入情報をリアルタイムで取得できる「むこねっと二次救急システム」の運用を継続するとともに、処置範囲の拡大に伴う認定救命士の育成を積極的に行い、迅速かつ適切な救急搬送が実施できるよう努めてまいります。

第4に、『こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川』に関する施策であります。

平成24年度から取り組んできた学校教育の指導の重点である「わくわくスクールプラン2」については、当初予定していた5カ年が経過することから、新年度から2カ年で改定を行う「教育振興基本計画」に組み入れて、学校教育の充実を図ってまいります。

近年、人口減少が進む中、「ふるさと猪名川を愛し、これからの町を育てる人材」の育成が求められております。「猪名川町で学びたい、猪名川町で学んでよかった」と思っていただけのように、学校・園が信頼と愛着のブランド・エッセンスを引き続き地域に発信してまいります。

全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査などの結果を踏まえ、学校教育の重点施策である「確かな学力」の定着を図るため、「いなぼう学力アッププラン」をもとに、具体的な学力向上の取り組みを推進するとともに、夢や希望、志を抱いて、地域の一員として活躍する人材の育成を目指し、学校・園におい

て「キャリア教育」の充実を図ってまいります。

その中でも、本年度から、学力向上の重点施策として、中学校の生徒への学習支援のため、いなぼうチャレンジオンライン学習を導入し、パソコンやタブレット端末などを使用して学校や自宅などで学習できる環境を整備しております。

さらに、学習習慣の確立を進めるとともに、生徒の学習に対するつまずきに対応するべく、定期的に「オンライン学習指導員」を学校へ派遣し、放課後の時間を利用してオンライン学習を行うことにより、学力の向上を図ります。併せて町立小中学校で「いなぼう学習タイム」を引き続き実施してまいります。

新たに導入した児童生徒用タブレット端末については、電子黒板とセットで使用することで、子ども達の授業に対する意識の変化、学習意欲の向上がみられ、大きな効果を上げています。

さらに多くの子ども達が利用できるよう、タブレット端末の追加導入をはじめとした学校ICT機器の充実を図ってまいります。

町内の全小中学校において独自に実施している体力テストの結果では、特に小学校では体力に課題のある児童が多く、全国

平均と比べて低い傾向が数年続いております。「健康長寿のまち」を推進していくためには、10歳前後の小学生の段階から、しっかりとした体づくりに取り組む必要があることから、全小学校において児童が自ら進んで体力・運動能力を高めていけるような具体的な取り組み内容を「いなぼう体力アッププラン」として定めるとともに、体力づくりの専門指導員である「体力アップインストラクター」を全小学校に派遣し、体育の授業で実践できる体づくり運動の指導を展開し、「健康長寿」の基礎を培ってまいります。

学校・園における「いじめ対応」については、「いじめ防止対策推進法」が施行されて3カ年が経過したことから、国の動向に従い、「いじめ防止基本方針」について、内容の見直し・改訂を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、すべての町立幼稚園・小学校・中学校において、「いじめを絶対に許さない」取り組みを推進してまいります。

スクールソーシャルワーカーについては、福祉の視点から保護者や子ども達への適切な支援が行われ、学校現場においての活用が有効であることから、引き続き派遣・配置することによ

り、幼児・児童・生徒のみならず、学校園や保護者支援を進めてまいります。

平成32年度に予定されている小学校学習指導要領の改訂に伴い、小学校5年・6年において英語が正式に教科となり、3年・4年に外国語活動が導入されることを見通し、幼児教育の段階から英語に慣れ親しむ機会を設けるために、町立全幼稚園及び全小学校にALTを派遣し、すべての幼稚園児及び小学校児童を対象に英語が学べる環境を整え、グローバル化に対応した教育を推進してまいります。

学校保健については、学校・園における歯科検診での衛生面における安全に配慮し、子ども達一人ひとりに対して、より安全で、確実な歯科検診が行えるよう、ダブルミラーによる検診を実施してまいります。

また、小中学生を対象に生活習慣、食習慣に関するアンケート調査を実施し、あてはまる症状と生活習慣、食事との関連を分析した結果をもとに、医師の協力を得て生活習慣に関する講演会を行うことで、子どものうちから生活習慣病の予防対策を積極的に行ってまいります。

給食センターでは、栄養バランスのとれた学校給食を通じて、食育の充実を目指して運営しております。食物アレルギー対応については、卵の除去に加え「エビ・カニ」の除去食を開始いたします。また、JAなどと連絡・調整を行い、積極的に町内あるいは県内で栽培される農産物を使用し地産地消に努めてまいります。

少子高齢化や核家族化が進む中、次世代を生き抜く子ども達を育成するため、猪名川の教育の基本理念である「子どもも育つ、大人も育つ、教育の心のある町」のもと、教育委員会をはじめ、学校・家庭・地域と互いに連携・協力して本町の教育を推進するため、平成31年度を初年度とする新たな教育振興基本計画の策定に取り組んでまいります。

現在、学校園のあり方について皆様のご意見を伺いながら「学校園のあり方検討委員会」で検討を行っておりますが、新年度には検討委員会の答申をいただきながら、これからの未来を担っていく子ども達にとって、よりよい教育環境とは何か、適正な施設規模などについて将来の展望をまとめてまいります。

学校営繕については、白金小学校の校舎、体育館、プールの

トイレについて、衛生対策を充実させるとともに洋式温便座に変更する改修工事を実施し、教育環境の充実を図ってまいります。

生涯学習活動の促進については、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」をはじめ、歴史・文化・科学など、幅広い年代が参加できるような講座を実施してまいります。

図書館サービスの充実については、多くの方に利用していただき、特に高齢者の方が増加する中で座って閲覧できるスペースを増やし、より使いやすい施設となるための設備を整備するほか、利用者のニーズにあった図書の充実に努め、生涯にわたって学習することにより、生きがいの創造につなげてまいります。

スポーツの推進については、世代や性別を越え、だれもが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。また、地域においては、スポーツ推進委員やスポーツ委員会を中心にレクリエーションスポーツの普及・啓発を図り、住民運動会やスポーツクラブ21の活動支援や連携を促進し、スポーツ活動を通じてコミュニティの醸成につながるよう努め

るとともに、体育協会を中心とした競技スポーツへの取り組み、競技レベルの向上についても支援してまいります。

スポーツ施設の環境整備については、町内小学校の体育館・運動場を開放し、気軽に身近でスポーツに取り組める環境づくりを進めてまいります。

町立スポーツ施設では、指定管理者制度の効果から利用者が年々増加する一方、老朽化に対しては今後も長期に安全・安心して利用していただける施設であることが求められており、B&G海洋センターについては、機械・電気設備などの改修を進めていますが、新年度においては休館を伴う工事を実施いたします。

また、スポーツセンターについては、グラウンド観覧席の安全性を高め、誰もが安全で利用しやすい環境整備に取り組んでまいります。

文化財の保存と継承については、国史跡多田銀銅山遺跡の保存や活用を円滑に促進することを目的とした「多田銀銅山遺跡保存活用計画」の策定に向け取り組んでまいります。また、子ども達が、多田銀銅山遺跡の貴重な歴史を実際に見て、触れて、

学ぶ機会を提供していくため、町内の各小学校を対象とした社会見学における交通費などの支援を行ない、ふるさとに対する愛着や誇りの醸成に努めてまいります。

文化・芸術活動の促進については、文化協会事業である文化月間中に開催する「町展」や様々なイベントを通じて、住民の皆様のご生活にゆとりや潤いを提供するとともに、計画的な施設・設備の改修、特にトイレの洋式化を行い、使いやすい施設整備に努めてまいります。

自主公演事業では、住民のニーズを的確に把握し、これまでの音楽イベントや大衆芸能に加え、著名な講師による講演会を実施し、幅広い年代の人々が楽しめる事業を実施してまいります。

第5に、『活力とにぎわいのあるまち 猪名川』に関する施策であります。

町道については、日常生活に広く利用されていることから適切な維持管理を行うとともに、町道広根万善線について路肩整備を行い利用者の安全対策を行ってまいります。

また、町道舗装修繕計画については、現在の計画が策定から5年を経過することから、路面性状調査を行うとともに、見直しを行ってまいります。

橋りょうについては、安全性の確保とコスト縮減を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕に努めております。新年度においては、緊急性の高い6橋について修繕工事を実施するとともに、59橋の道路橋について、5年に1回行う近接目視による定期点検を行ってまいります。

県道については、本町の幹線道路であることから、阪神北地域社会基盤整備プログラムの着実な進展について、引き続き要望活動を行ってまいります。

河川については、集中豪雨や台風などによる災害を減らすため、町内の基幹河川、砂防指定地内の河川護岸や砂防堰堤などの整備について、引き続き要望活動を行ってまいります。

公共交通については、ふれあいバスの停留所を新設するなど運行見直しを行い、今後も地域の公共交通を維持していくために利用啓発を図るとともに、利用状況や住民ニーズの把握に努め、より身近で利用しやすいバスとなるよう適時見直しを行っ

てまいります。

上水道事業については、昭和47年に創設認可されて以来45年が経過しており、老朽化した配水管の入替に併せた耐震化や施設の更新工事を実施することで、より安全で安心な水の供給に努めてまいります。

下水道事業については、松尾台地内で污水管更生工事を引き続き実施して施設の長寿命化を図ってまいります。

また、上下水道事業の経営状況は、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減が懸念されている一方で、高度経済成長期以降に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となることが見込まれます。このような状況に対応し、施設などの計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が急務となっております。新年度は、その策定に取り組み一層の経営健全化を進めてまいります。

農業の振興については、遊休農地の発生や担い手不足などの課題解消に向けて、農業委員会法の改正により、担い手への農

地集約や遊休農地の発生抑制を図るために現地活動を行う「農地利用最適化推進委員」を新たに設置いたしました。機能強化が図られた農業委員会と連携しながら、従前にも増して必要な指導を行ってまいります。

農作物に被害を及ぼすシカ、イノシシなどの有害鳥獣対策については、営農意欲の低下につながる重要な課題であり、町直営組織である「鳥獣被害対策実施隊」を効果的に運用し、有害鳥獣の捕獲、駆除を実施してまいります。有害鳥獣対策の軸である物理的侵入防御策と、捕獲による個体数の調整策については、国の交付金を活用した電気柵の設置や貸出用箱わなの整備を継続し、新たに町単独事業として、電気柵や箱わなの購入助成を実施いたします。これにより国の交付金事業を補完し、農業者及び農会の要望に的確に応えた、きめ細やかな事業展開を図ってまいります。

産地形成作物であり、転作推奨作物でもある「そば」については、積極的なPRにより地域ブランドの定着を図り、安全・安心な猪名川町産の農産物としての付加価値をより一層高めてまいります。また、そば栽培支援事業助成金の交付、経営所得

安定対策における県・町独自の加算措置、畑作物共済による災害時の補償といった支援策の実施により、引き続き栽培面積の確保に向けて取り組んでまいります。

里山再生については、町内産の木材を利用したペレット燃料の製造施設をクリーンセンター敷地内に設置し、現在、事業の実施主体である町森林組合において、良質なペレット燃料を安定的に生産するための試験運転を実施しているところですが、新年度からは、町内におけるペレット燃料の需要充足に向けて、製造施設の本格稼働に着手してまいります。原料となる木材の切出しから製造施設への搬入、ペレット燃料の製造、販売そして消費という一連の経済活動を町内で完結することで「里山再生基本構想」に基づく里山再生事業を推進してまいります。

また、山に人の手が入り、効率的に材を切出していくには、林内作業道の整備が不可欠であることから、森林所有者などによる簡易な林内作業道の整備への助成事業についても、新年度より併せて実施し、しいたけ原木伐採奨励助成事業や竹資源循環利用事業、森林組合が実施する薪製造販売事業や植林事業への支援も引き続き実施してまいります。

ため池については、現在予測されている大規模地震や想定を上回る豪雨に伴う決壊などにより、下流域への被災が懸念されております。老朽ため池の改修工事について、上阿古谷地区ののたがたにしもいけ「能田ヶ谷下池」を町の直営事業として、また、槻並地区のまえくぼいけ「前久保池」、内馬場地区のくりたにいけ「栗谷池」を県営事業として工事着手いたします。今後も、平成25年度から27年度までの3カ年で実施しました「ため池一斉点検」の結果に基づき、国庫補助制度を活用した老朽ため池の改修を行い、災害の未然防止に努めてまいります。

観光については、「観光振興基本計画」に基づき、引き続き関係団体との連携を図りながら、豊かな自然や観光資源などの特性を活かした観光啓発に取り組んでまいります。

本年度より中小企業の振興の充実を図るための施策を総合的かつ継続的に推進するため、中小企業振興基本条例を制定し、町内の商工業の活性化に取り組み、活力ある中小企業及び小規模事業者の育成、発展を図っていくため、地域の総合経済団体である商工会への運営支援により、地域経済の活性化及び住民生活の向上に向けた商工業の振興を促進してまいります。

雇用対策については、ハローワークや若者サポートステーションとの連携のもと、雇用促進に取り組んでまいります。

また、創業支援施策として、商工会、日本政策金融公庫、池田泉州銀行との連携を強化し、創業・第二創業の支援を行ってまいります。

情報・通信施策については、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度について、本年7月から、情報提供ネットワークシステムを活用した地方公共団体間の情報連携を開始することにより、窓口における申請手続きの簡略化など住民の皆様の利便性向上を図ってまいります。

また、近年、標的型と呼ばれるサイバー攻撃により重要情報の漏えいが急増しております。このサイバー攻撃からマイナンバーを含む情報資産を守るためにインターネットの分割や兵庫県情報セキュリティクラウドへの接続を開始し、より高度な情報セキュリティ対策の運用を図ってまいります。

第6に、『人びとと行政がともに歩むまち 猪名川』に関する施策であります。

広報誌については、多くの住民が生き生きと活躍する写真を多用し、毎号の発行を楽しみにしていただけるよう制作するとともに、アンケートなどの意見も積極的に取り入れ、より一層見やすく、親しみやすい「住民参加型」の誌面づくりに努めてまいります。また、広報番組「きらっと☆いながわ」では視覚的に分かりやすい動画の制作を行うとともに、ホームページ・いなぼうネット・Facebookをはじめ、テレビ・ラジオなどの様々な媒体を通じ、町外の方も意識したまちの魅力発信の強化に努めてまいります。

職員の定員管理については、第五次猪名川町総合計画後期基本計画を着実に遂行できるよう第5次定員適正化計画による適正な定員管理を行いながら、職員の職務遂行能力向上のため、人事評価制度を活用した業績評価を行い、より効率的な組織目標の達成と職員個々の資質向上を図ることにより、公務能率の向上や効果的な事務執行による住民サービスの充実に、努めてまいります。

職員研修においては、国・県との緊密な連携が今後も必要であることから、農林水産省との人事交流を昨年度から実施して

おり、兵庫県への職場研修生の派遣も継続して行うとともに、役職や経験年数などに応じた能力向上及び意識改革ならびに将来を見据えた若手職員の育成に積極的に取り組むため、職員研修の充実を図ってまいります。

また、東日本大震災による津波などで甚大な被害を受けました宮城県山元町へ、平成26年度に続き、本町から1名の職員を1年間派遣し、被災地域に対する人的支援を行ってまいります。

本年度より実施している本庁舎の空調設備機器の老朽化に伴う入替え工事について、冷暖房熱源機器である吸収式冷温水機の設置工事と併せて、暖房の一部を担う熱源機器として町内産のペレット燃料を活用するペレットボイラーの設置工事を実施いたします。

地籍調査については、新年度の一筆地調査を仁頂寺地区、旭ヶ丘地区で実施するとともに、すでに現地調査を実施した地区につきましては、登記完了に向け取り組んでまいります。

自主財源の基幹収入である町税については、納税環境の充実に向けて、納税者の利便性向上のため、新たな納税方法の導入

として、平成28年4月よりインターネットによるクレジット納税を実施してまいりました。今後も公平で公正な賦課徴収に取り組み、より一層の納税意識の向上に努めるとともに、訪問徴収の強化及び納税相談体制の充実を図りながら、滞納額の減少に努めてまいります。

また、清流猪名川ふるさと応援寄附金については、本町の魅力を掘り起こし、寄附のお礼の品として、より魅力ある特産品を全国の猪名川町ファンにお届けできるようシティプロモーションの一環として、これまで以上に積極的に推進してまいります。

ふるさと応援寄附金、一般寄附にて本年度にこれまでいただいた寄附金は、子育て支援や健康長寿のまちの実現など皆様に喜ばれるような施策・事業に重点的に活用することにより、本町の魅力を高め、住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」の実現を目指してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計 『 96億1,000万円』、
特別会計 『 67億4,746万1千円』、
企業会計 『 28億2,014万5千円』、
総額 『 191億7,760万6千円』、

であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様の負託に応えてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案ならびに関連諸議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

猪名川町マスコットキャラクター
いなぼう

